

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 強度行動障がい等支援職員養成事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2618)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,187千円(前年度予算額：6,187千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,187	0	0	0	0	0	6,187	0	0
要求額	6,187	0	0	0	0	0	6,187	0	0
決定額	6,187	0	0	0	0	0	6,187	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

発達障がい者のうち、強度行動障がいのある人は、自傷・他害・破壊などの行動障がいを起こすことがある。平成26年度調査によると、県内の強度行動障がいのある人は全体で約480名、その内約380名が施設で生活を送っている。

強度行動障がいのある人は、その行動障がいにより、施設職員や施設の他利用者に対する他害行為や施設の備品(テレビ、エアコン等)の破壊行為を行うことも少なくないため、施設における強度行動障がいのある人の生活の質の向上を図る必要がある。

現在、県立ひまわりの丘(岐阜県福祉事業団)入所者の内、強度行動障がいのある人は約85名とされており、岐阜県福祉事業団において、令和3年度末完成のひまわりの丘改築に合わせ、強度行動障がいの構造化(行動障がいの軽減)を図る予定がある。

強度障がいのある人の支援強化は喫緊の課題であることから、施設職員の対応力を向上させるため、強度行動障がいのある方の構造化の先進的取組みを行

っている国立のぞみの園（群馬県高崎市）での派遣研修に係る費用（人件費）の一部を補助する本事業を令和2年度から開始し、令和3年度末を終期とする予定だった。

令和2年度から国立のぞみの園で知識や経験を獲得した職員を中心に、ひまわりの丘で構造化の試行を行った。強度行動障がいのある人の行動障がいは軽減されつつあるものの、知識や経験を有する職員の不足から、完全な構造化までは難しい状況である。さらなる職員の養成が必要であるため、本事業を令和5年度末まで継続する。（令和5年度終期）

（2）事業内容

強度行動障がい等支援の先進施設である国立のぞみの園（群馬県高崎市）へ県立ひまわりの丘職員2名を1年間派遣し、援助技術や環境構築の手法を習得する。その研修派遣職員にかかる人件費の一部を県が補助する。

（3）県負担・補助率の考え方

- ・地域医療介護総合確保基金（介護）
- ・補助率 1/2

強度行動障がいの支援は困難性を伴うことから、公益性及び必要性が高く、県補助率は1/2とする。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	6,187	研修派遣職員にかかる人件費補助（岐阜県福祉事業団）
合計	6,187	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

（2）国・他県の状況

平成25年度から地域生活支援事業に「強度行動障害支援者養成事業」が追加され、平成27年度の報酬改定では「重度障害者支援加算」の見直しにより、強度行動障害支援者養成研修修了者を報酬上評価すること、行動援護従事者に対して行動援護従業者養成研修の受講を必須化することなど、強度行動障がいのある方への支援の充実が図られている。

（3）後年度の財政負担

令和4年度、令和5年度で計4名の職員を派遣する。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	強度行動障がい等支援職員養成事業
補助事業者（団体）	岐阜県福祉事業団 （理由）県の強度行動障がい支援の福祉的拠点であるため。
補助事業の概要	（目的）強度行動障がいのある人の支援技術や知識を獲得した職員を養成する。 （内容）国立のぞみの園への研修派遣にかかる人件費の一部を補助する。
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）人件費相当額の2分の1を県が補助する。 （勤続10年の平均本俸職員の単身赴任を想定）
補助効果	強度行動障がいのある方への支援体制を強化する。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由）岐阜県障がい者総合支援プラン見直しのため

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

他の施設や在宅では処遇困難な強度行動障がいのある方を受け入れ、構造化（行動障がいの軽減）を行うことのできる専門職員を養成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R2年度	R3年度	R4年度	終期目標	達成率
	(R1)	実績	目標	目標	(R5)	
① 専門職員養成人数 (派遣人数)	0	2	4	6	8	25%
② 構造化する対象者数	0	1	1	3	6	16%

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	千円	千円	5,456千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年	・取組内容と成果を記載してください。 令和2年度実績 専門職員派遣人数 2名
	指標① 目標：2 実績：2 達成率：100%

(事業の評価)

・事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	強度行動障がいのある方は県内で約480名とされており(平成26年度調査)、行動の激しさから施設入所や短期入所受入れ先に苦慮するケースも多い。高い専門性を有した職員を養成することは県全体の強度行動障がい支援体制強化に繋がる。
・事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	構造化の試行の結果、行動障がいは軽減されているため、派遣職員が強度行動障がいのある方の支援に関する知識や技術を習得できており、今後の支援の中心になることが期待できる。
・事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	派遣職員は国立のぞみの園で強度行動障がいのある方の支援を現場で体験しながら学ぶことができ、効率的である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 強度行動障がいのある人の支援技術や知識を他事業所へ広めることで、県全体の強度行動障がいのある人の支援体制を強化することが期待される。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和5年度末を終期とし、令和2年度から令和3年度の派遣職員の構造化の取組みを検証する。
